

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書
(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人小田原歯科
① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他
③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 鹿児島県鹿児島市吉野町 3355 番地 58
- (3) 設立認可年月日 平成5年8月20日
- (4) 設立登記年月日 平成5年9月2日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長		
理 事		
監 事		

2 事業の概要

種 類	施設の名称	医 療 機 関 コ ー ド	開 設 場 所
診療所	小田原歯科	4630134999	鹿児島県鹿児島市吉野町 3355 番地 58

- (1) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項
令和6年5月29日 令和5年度決算の決定

様 式

医療法人整理番号

法人名 医療法人小田原歯科

所在地 鹿児島市吉野町3355番地58

財 産 目 録
(令和7年3月31日現在)

1, 資 産 額 31,958 千円
2, 負 債 額 35,808 千円
3, 純 資 産 額 △ 3,850 千円

(内 訳)		(単位：千円)
区 分		金 額
A 流 動 資 産		18,434
B 固 定 資 産		13,524
C 資 産 合 計 (A + B)		31,958
D 負 債 合 計		35,808
E 純 資 産 (C - D)		△ 3,850

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
土地 (□法人所有 ■賃貸 □部分的に法人所有 (部分的に賃貸))
建物 (□法人所有 ■賃貸 □部分的に法人所有 (部分的に賃貸))

医療法人整理番号

法人名 医療法人小田原歯科
所在地 鹿児島市吉野町3355番地58

貸 借 対 照 表
(令和7年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	18,434	I 流動負債	1,378
II 固定資産	13,524	II 固定負債	34,430
1 有形固定資産	12,770	負 債 合 計	35,808
2 無形固定資産	201	純 資 産 の 部	
3 その他の資産	553	科 目	金 額
		I 資本金	5,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	△ 8,850
		IV 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	△ 3,850
資 産 合 計	31,958	負債・純資産合計	31,958

様式 4 - 2

医療法人整理番号

法人名 医療法人小田原歯科
所在地 鹿児島市吉野町3355番地58

損 益 計 算 書
(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
I 事業収益	100,496
2 事業費用	100,695
本来業務事業利益	△ 199
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事 業 利 益	△ 199
II 事業外収益	649
III 事業外費用	174
経 常 利 益	276
IV 特別利益	277
V 特別損失	2,406
税 引 前 当 期 純 利 益	△ 1,853
法 人 税 等	71
当 期 純 利 益	△ 1,924

法人名 医療法人小田原歯科

所在地 鹿児島市吉野町3-3-5 番地 58

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 小田原歯科
理事長 小田原俊一郎 殿

私は、医療法人小田原歯科の令和6年会計年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和7年5月29日
医療法人小田原歯科
監事 藺田誠一